

小野市総合事業 家事援助型訪問サービスのサービスコード表

2019年10月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,146単位	1,146	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,256単位	2,256	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 74単位	74	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 261単位 ※1月の中で全部で4回まで	261	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 261単位 ※1月の中で全部で8回まで	261	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用

週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用

週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が4回/月を超える場合は「1121(1,146単位)」を使用

週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は「1221(2,256単位)」を使用